【審２－論点整理資料】

草津市歴史文化基本構想策定について
（パブリックコメントの実施）

教育委員会文化財保護課

市域に所在する指定・未指定に関わらない全ての文化財を適切に保存・活用するための基本方針となる草津市歴史文化基本構想の策定を進めてきたが、このたび、草津市歴史文化基本構想策定委員会にて答申を受けた。そのため、広く市民の意見を反映するために、パブリックコメントを実施する。

１．構想内容

（１）草津市歴史文化基本構想の基本理念について

文化財を活かしたまちづくりを進めるにあたり、３つの基本理念を定めた。

１．草津市に受け継がれてきた歴史文化を後世に守り伝える。

２．草津市の歴史文化を活用し、草津らしいまちづくりを推進する。

３．市民と行政と学識経験者が協働し、地域の活性化および魅力の再認識を図る。

（２）関連文化財群について

歴史的・地理的関連性(テーマ)に基づき文化財を一定のまとまりとしてとらえ、保存・活用を図るため、本市に所在する３つの史跡と、それらに関連する文化財を関連文化財群として結び付け、テーマ設定が本市の歴史文化の特徴を適切にとらえたものとなるよう検討した。

歴史文化の特徴	関連文化財群のテーマ
(1) 生産の歴史文化	① ものづくり文化の源流　② 古代国家を支えた生産遺跡群 ③ くらしと生業
(2) 信仰の歴史文化	① 信仰のかたち　② 船奉行芦浦観音寺 ③ 信仰とくらし
(3) 街道の歴史文化	① 宿場と草津宿本陣　② 草津を形づくる街道と湖畔の港 ③ 宿場を取り巻く多様な文化　④ 街道を彩る名物・人物 ⑤ 近代以降の交通路

（３）草津市歴史文化基本構想の実現に向けて

当構想を実現するため、５つの歴史文化の保存・活用の基本方針を下記のとおり定めた。

１　周辺環境を含めた総合的な保存・活用

２　歴史文化を継承するための情報共有の推進

３　関連文化財群の設定と保存・活用

４　歴史資産の保存・活用のための体制づくり

５　防災・防犯を地域で担う体制づくり

当構想の実現に向け、５つの体制整備の基本方針を下記のとおり定めた。

１　草津市歴史文化基本構想の実現に向けた考え方

２　文化財の継承を支援するための体制

３　歴史文化に係る他制度・施策との連携

４　周辺自治体との連携体制

５　歴史資産の活用に向けた情報発信と公開施設について

当構想の策定により、下記の６つについて効果が期待される。

１　歴史資産の可視化と保護を図ることができる
２　地域主体による歴史資産の保存・活用の機運の向上を図ることができる
３　地域の魅力向上、活性化に寄与し、地域住民の幅広い連携を高めることができる
４　都市計画や観光等の行政分野と連携することで、歴史資産の総合的な活用を図ることができる
５　学校教育に歴史資産を活かし、子どもたちに地域の魅力を伝えることができる
６　歴史資産を周遊し、健幸に過ごせるまちづくりを推進することができる

２．部長会（中間報告）以降の構想の変更点について

前回、平成３０年１１月２２日の部長会において中間報告を行ったが、その後内容に大きな変更が生じたため以下のとおり報告する。

関連文化財群について

用語の整理を行い、構想案Ｐ２５で３つのメインテーマと呼んでいたものを「歴史文化の特徴」、サブテーマとしていたものを「関連文化財群のテーマ」と訂正した。さらに、「(3)街道の歴史文化」「② 草津を形づくる街道と湖畔の港」に芦浦観音寺の所蔵する文化財（構想案Ｐ４４の４６・４６－１）を追加したことに伴い、第５章歴史文化保存活用区域のうち街道の歴史文化に関わる歴史文化保存活用区域の範囲（Ｐ５３表５－３）に、芦浦観音寺が入るよう範囲変更を行った。

参考：旧関連文化財群とテーマの関係性

関連文化財群の内容	メインテーマとサブテーマ（案）
野路小野山製鉄遺跡を中心とした古代の生産の関連文化財群	（1）生産の歴史文化 ・ものづくり文化の源流　・古代国家を支えた生産遺跡群 ・くらしと生業
芦浦観音寺跡を中心とした信仰の関連文化財群	（2）信仰の歴史文化 ・信仰のかたち　・船奉行芦浦観音寺 ・信仰とくらし
草津宿本陣を中心とした街道の関連文化財群	（3）街道の歴史文化 ・宿場と草津宿本陣　・草津を形づくる街道と湖畔の港 ・宿場を取り巻く多様な文化　・街道を彩る名物・人物 ・近代以降の交通路

章立について

・第２章「３草津市の歴史文化の特徴」を第３章１へ移動させた。
・第３章「１草津市歴史文化基本構想策定にあたっての調査・検討の進め方」を第１章４へ移動させた。
・第３章のタイトルを「草津市の歴史文化の調査と活用」から「草津市の歴史文化の特徴とまちづくりの考え方」に変更した。

３.総括副部長会からの変更点について

・第２章　Ｐ10　ウ)水系　6・7行目
修正点「草津三丁目付近で洪水が発生した記録があり、」
「その後も明治 18 年(1885)~~や~~には旧老上村、昭和 28 年(1953)には中心市街地など~~に、~~で浸水被害が発生している。」

・第４章　Ｐ27　①ものづくり文化の源流　6行目
修正点「当地域と渡来系氏族との関連が注目される。さらに、志那神社、惣社神社、三大神社は火を扱う際に必要となる風の神を祀る神社として知られる。」

・第５章　Ｐ47　表 5-1　(1)生産の歴史文化
Ｐ48
修正点「~~ほか生産遺跡群~~」→「木瓜原遺跡」

・第５章　Ｐ50・52
修正点　Ｐ47 表 5-1、Ｐ51 の図 5-2、Ｐ53 の 5-3 の歴史文化保存活用区域の色に併せ、本文の色彩を修正

・第５章　Ｐ54　図 5-4
修正点　歴史文化保存活用区域を見やすくするため、破線で囲った。

４．パブリックコメントの実施について

草津市歴史文化基本構想は本市域のすべての文化財を保存・活用するための基本方針となる構想であり、庁内各課、関連団体、地域住民および文化財所有者等と密接に関連するため、草津市歴史文化基本構想策定委員会および庁議を踏まえ、広く市民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施する。

募集期間（予定）：平成３１年２月１２日（火）～平成３１年３月１１日（月）